JR東海労ニュース

No. 917 2007年2月23日 **J R 東海労働組合**

2007春闘要求提出! 全組合員の力で要求を勝ち取ろう!

本部は23日会社に対して、2007年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れを行ないました。私たちの要求は以下の通りです。

- 1. 基本給を組合員一律3000円引き上げること。
- 2. 定期昇給については基準昇給額を1700円とすること。
- 3. 夏季手当は基準内賃金と補償措置額の3. 2ヶ月分とすること。また成績率の運用は公正・公平に行なうこと。
- 4. 専任社員の労働条件の改善。
- (1)専任社員の採用基準(懲戒処分3回以上、訓告、勤務成績不良での期末手当減額5回以上)を撤廃すること。
- (2)専任社員の基本給を16万円→18万円、18万円→20万円へ増額すること
- (3)専任社員の労働条件は高齢者が安心して働ける環境を整えること。
- (4)職務乗車証を交付すること。
- 5. 「時系列等報告書」について労働組合に考えを明らかにするべき。できなければ中止すること。
- 6. 「主任レポート」に関する「教育」を中止するとともに、一方的に実施されている「主任レポート」を中止すること。
- 7. 一方的な休日出勤を直ちに中止すること。
- 8. 回答は3月14日までに行なうこと。

本部は要求を勝ち取るために闘いを展開します!全組合員の力で要求獲得に向けて闘おう!